

第 2 次甲賀市小中学校再編計画 に関する答申書

令和 6 年 1 2 月

甲賀市学校再編審議会

第2次甲賀市小中学校再編計画に関する答申にあたって (答申の趣意)

甲賀市学校再編審議会は、令和6年7月29日に甲賀市教育委員会から第2次甲賀市小中学校再編計画の策定に関し、3項目についての諮問をいただきました。審議会では、学校再編にかかる甲賀市のこれまでの歩みや現状、今後のめざすべき姿を共有し、それぞれの知識・経験・立場をもつ10名の委員で審議を行い、「現行計画においてなぜ再編が計画どおりに進まなかったのか?」、「再編とは何をめざしているのか?」、「再編＝学校の統廃合を意味するものなのか?」など、これまでの取り組みを総括するとともに、学校再編が進められた先進地の状況なども参考に協議を進めてまいりました。

協議では、現在の小中学校の現状、今後の児童生徒数の推移、地域の実情などを考慮し、これからの甲賀市の学校教育、学校がどうあるべきかを議論の柱に据え、「学校再編は、児童生徒数や学校規模ではかるものではなく、甲賀市がめざす学校教育の実現のための魅力ある学校の創設であること」や、「学校創設には、生徒・保護者・地域・学校が一体となることが不可欠であること」、また「義務教育9年間を見通した小中一貫教育の推進が必要であること」など、あらゆる角度から5回にわたる慎重審議を行いました。

このような協議経過を踏まえ、諮問いただいた3項目に対し、次葉のとおり、答申をさせていただきます。

本答申が尊重され、第2次甲賀市小中学校再編計画が策定されることで、再編後の新しい環境の中で、好奇心旺盛に学ぶ子どもたちが、いきいき学び、ぐんぐん伸び、心やさしく育つこと、また、郷土を愛し、誇りを持ち、未来を切り拓く人材に成長することをご期待申し上げます。

令和6年12月

甲賀市学校再編審議会

会長 西川 信廣

第2次甲賀市小中学校再編計画に関する答申

第2次甲賀市小中学校再編計画の策定に際し、子どもたちにとって、より良い教育環境を将来にわたり安定的に提供するため、甲賀市教育委員会から諮問された以下の3点について答申します。

1. 第2次甲賀市小中学校再編計画について

甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）を基に、次期計画については以下の点を考慮した計画となることが望ましいと考えます。

- 学校再編は、学校規模だけで行うものではなく、甲賀市がめざす学校教育の実現のために行うものである。甲賀市の学校ビジョンを明確にし、魅力ある学校づくりをめざすこと。
- 15歳の子ども像を小中学校の全教職員が共有し、地域と協働できる学校をめざすこと。
- 学校再編は、地域コミュニティや公共交通なども関係することから、教育委員会だけでなく、全庁横断的な取り組みとして実施していくこと。

2. 再編計画の進め方について

未就学児や児童生徒の保護者、地域住民に対し、以下の点について理解を求め、計画を推進していくことが望ましいと考えます。

- 再編後の学校施設の利活用については、児童・生徒が地域学校協働活動の場とすることや、市民が集う様々な教育の場として活用するなど、その方向性を示しつつ、地域の意向も聞きながら、地域のコミュニティ施設などとして活用することを検討していくこと。
- 学校再編を推進するための会議、委員会を設け、新たな学校のスタートに向けた協議を行うこと。
- 学校運営にかかる費用面については、資料を掲載し、保護者・地域住民に説明すること。

3. 学校再編の実現に向けて考慮すべき事項について

教育目標である、「たくましい心身と郷土への誇りをもち、未来を切り拓く人を育てる」ため、子ども、保護者、地域、教師、学校が一体となり、以下の点を考慮した学校再編を進めることが望ましいと考えます。

- 再編後の学校運営を円滑なものとするためにも、地域と学校の繋がりには重要である。学校運営協議会を全小・中学校に設置し、極めて小規模の学校においては、中学校区単位で運営し、地域と連携を図ること。
- 義務教育9年間を見通したカリキュラムで構成する義務教育学校の創設を将来的な視野に入れ、小中一貫教育を推進すること。
- 学校教育において、様々な意見や考え方に触れ、切磋琢磨することは、子どもの学力向上は言うまでもなく、教職員の指導力向上においても重要であるため、一定の集団を確保すること。
- 総合的な学習の時間などにおいて、地域の歴史や文化などを知る学習のための時間を設けること。
- 子どもの観点での学校再編が第一義となるが、教員の確保や配置も考慮すること。
- スクールバスなどの児童生徒の安全な交通手段を確保すること。
- 特認校で行ってきた特色ある教育を、再編後においても配慮すること。

4. その他学校再編に関連する事項

- 保育・幼児教育と小学校教育を相互理解しながら連携させることで、小学校生活への円滑な適応が可能となるため、5歳児が定期的に小学校で活動するなど、保幼小の連携は必要と考えます。
- 信楽地域にあっては、こども園、小学校、中学校がそれぞれ近隣にあることから、これまで以上に繋がりを大切にし、保幼小中を一貫とする教育のモデル地域として実施可能であると考えます。
- 児童数や複式学級の有無等を考慮し、順次ブロックごとに再編を進めていく必要があると考えます。

甲賀市学校再編審議会 開催内容

開催回	開催日	内容
第1回	令和6年 7月29日	1. 委嘱状交付 2. 委員自己紹介 3. 会長・副会長選出 会長 西川 信廣 副会長 大林 源弥 4. 諮問 立岡教育長から諮問 5. 議題 (1) 会議の公開について (2) 学校再編の現状について (3) 今後のスケジュールについて (4) 意見交換
第2回	令和6年 9月3日	議題 (1) 第1回審議会の議事録案について (2) 審議項目について (3) 第2次甲賀市小中学校再編計画（たたき台）について
第3回	令和6年 10月1日	議題 (1) 第2回審議会の議事録案について (2) 第2次甲賀市小中学校再編計画（たたき台）について ・再編計画の位置づけについて ・学校再編の実現に向けて配慮すべき事項について
第4回	令和6年 11月5日	議題 (1) 第3回審議会の議事録案について (2) 第2次甲賀市小中学校再編計画（たたき台）について
第5回	令和6年 12月3日	議題 (1) 第4回審議会の議事録案について (2) 第2次甲賀市小中学校再編計画に関する答申書（案）について

諮問書

甲 教 総 第 3 4 1 号
令和 6 年(2024年)7月 29 日

甲賀市学校再編審議会
会長 西川 信廣 様

甲賀市教育委員会

諮 問 書

下記の事項について、甲賀市学校再編審議会に諮問いたします。

記

1. 諮問事項

第 2 次甲賀市小中学校再編計画について

2. 諮問趣旨

本市では、平成 2 7 年度から令和 6 年度までの 1 0 年間を計画期間とする、甲賀市幼保・小中学校再編計画を策定し再編を進めてきました。各地域の学校再編検討協議会においても議論をいただき、再編について了承いただいた地域もありましたが、結果として学校の再編は小学校 2 校だけに留まり、小中学校の再編は計画通りに進んでいない状況です。

また、少子化に伴う学校の小規模化や学びの多様化など、子どもたちを取り巻く教育環境が大きく変化していくことは大きな課題であり、課題解決には学校再編が避けては通れない状況であります。

そこで、市の教育方針や教育目標に沿った、子どもたちにとってより良い教育環境を将来にわたり安定的に提供するため、現行の甲賀市幼保・小中学校再編計画の後継となる、第 2 次甲賀市小中学校再編計画を策定し、学校再編を推進する必要があることから、下記の点について貴審議会の意見を求めます。

記

1. 第2次甲賀市小中学校再編計画について
2. 再編計画の進め方について
3. 学校再編の実現に向けて考慮すべき事項について

以上

甲賀市学校再編審議会 委員名簿

(敬称略)

役職	氏名	所属等	選出区分
会長	西川 信廣	京都産業大学 現代社会学部現代社会学科 教授	学識経験を 有する者
副会長	大林 源弥	元教員	教育関係者
	中村 雅昭	P T A連絡協議会甲賀支部長 油日小学校 P T A会長	市民
	井口 寛	P T A連絡協議会甲南支部長 甲南第三小学校 P T A会長	市民
	西川 有樹	信楽こども園保護者会副会長	市民
	藤河 正明	元教員	教育関係者
	福永 佐栄子	元教員	教育関係者
	藤岡 美登江	山内小学校再編時保護者	その他教育委員会 が適当と認める者
	澤田 賢人	鮎河小学校再編時在校児童	その他教育委員会 が適当と認める者
	八木 正隆	元小中学校教育のあり方審議会委員	その他教育委員会 が適当と認める者